

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	一般排水設備確認申請ファイル	
2	行政機関等の名称	札幌市長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	下水道河川局事業推進部排水指導課	
4	個人情報ファイルの利用目的	一般排水設備確認申請情報の管理のために利用する。	
5	記録項目	1 確認番号 2 受付年月日 3 予定しゅん工日 4 設置場所 5 設置者 6 施工業者 7 担当者 8 電話 9 確認書交付年月日 10 審査員 11 本設年月日 12 検査員	
6	記録範囲	申請者	
7	記録情報の収集方法	申請者からの申請	
8	要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	なし	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）総務局行政部行政情報課 （所在地）〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目	
11	訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） ☐ 令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名称）下水道河川局事業推進部排水指導課 （所在地）〒062-8570 札幌市豊平区豊平 6 条 3 丁目 2-1	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
19	備考		

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	業務登録者ファイル	
2	行政機関等の名称	札幌市長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	下水道河川局事業推進部排水指導課	
4	個人情報ファイルの利用目的	排水設備等工事に係る職務を行う業務登録者の登録状況を管理するために利用する。	
5	記録項目	1 業務登録番号、2 氏名、3 住所、4 勤務先、5 責任技術者資格登録番号	
6	記録範囲	業務登録を受けた者	
7	記録情報の収集方法	申請者からの申請	
8	要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	なし	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）総務局行政部行政情報課 （所在地）〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目	
11	訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名称）－ （所在地）－	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	－	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－	
19	備考		

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	公共ます設置申込者ファイル	
2	行政機関等の名称	札幌市長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	下水道河川局事業推進部排水指導課	
4	個人情報ファイルの利用目的	公共ます設置受付事務における申込者の情報管理のために利用する。	
5	記録項目	1 整理番号、2 申込日、3 住所、4 氏名（申込者）、5 会社名（申込代理者）、6 氏名（申込代理者）、7 電話番号、8 公共ますの情報	
6	記録範囲	公共ます設置申込者	
7	記録情報の収集方法	申込者からの申し込み	
8	要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	なし	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）総務局行政部行政情報課 （所在地）〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目	
11	訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名称）下水道河川局事業推進部排水指導課 （所在地）〒062-8570 札幌市豊平区豊平 6 条 3 丁目 2-1	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
19	備考		

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	水質指導事業場ファイル
2	行政機関等の名称	札幌市長
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	下水道河川局事業推進部排水指導課
4	個人情報ファイルの利用目的	事業場から排除される下水の水質規制において当該事業場の操業内容・汚水の処理方法等、下水の量・水質を把握するために利用する。 土壌汚染対策法の土壌汚染に関する情報の収集のために利用することから、関係機関に情報提供する。
5	記録項目	1. 申請者、2. 事業場名、3. 社名（略名）、4. 電話番号、5. 郵便番号、6. 申請者住所、7. 事業場区、8. 事業場所在地、9. 代表者役職、10. 代表者氏名、11. 担当者部署、12. 担当者氏名、13. 担当者、14. 採水回数、15. 報告徴収種類、16. 委任状の有無、17. 委任された者、18. 測定項目（月 1 回以上）、19. 測定項目（月 2 回以上）、20. 測定項目（日 1 回以上）、21. 採水箇所、22. 指示事項、23. 一括送付対象事業場、24. 送付先が事業場所在地以外、25. 文書送付先_郵便番号、26. 文書送付先_住所、27. 文書送付先_あて先、28. 企業分類、29. 産業分類番号、30. 業種分類、31. 業種分類番号、32. 業種内容、33. 操業内容、34. 原料使用薬品、35. 有害物質、36. 有機塩素系、37. 分離槽、38. 特定施設有無、39. 特定施設番号、40. 主な特定施設、41. 水質管理方法、42. 水質検査項目、43. 除害施設区分、44. 除害施設内容、45. 汚泥処理方法、46. 汚泥処理内容、47. 汚泥処分方法、48. 汚泥処分先、49. 廃液処分方法、50. 廃液処分先、51. 処理能力 1、52. 処理能力 2、53. 処理能力 3、54. 水栓番号、55. 排水量
6	記録範囲	事業者（代表者）工場又は事業場から継続して下水を排除して公共下水道を使用する者（特定施設の設置等の届出者、除害施設の設置等の届出者）、排水設備接続義務免除者、汚水処理施設（除害施設）管理担当者
7	記録情報の収集方法	申請者からの申請、実施機関内からの提供
8	要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含まない
9	記録情報の経常的提供先	水道事業管理者
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）総務局行政部行政情報課 （所在地）〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西

		2丁目	
11	訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名称）下水道河川局事業推進部排水指導課 （所在地）〒062-8570 札幌市豊平区豊平6条3丁目2-1	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	－	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－	
19	備考		

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	水質指導事業場ファイル	
2	行政機関等の名称	札幌市長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	下水道河川局事業推進部排水指導課	
4	個人情報ファイルの利用目的	特定施設や除害施設の設置、変更、廃止等届に関する事務遂行に使用する。	
5	記録項目	1. 申請者、2. 事業場名、3. 社名（略名）、4. 電話番号、5. 郵便番号、6. 申請者住所、7. 事業場区、8. 事業場所在地、9. 代表者役職、10. 代表者氏名、11. 担当者部署、12. 担当者氏名、13. 担当者、14. 採水回数、15. 報告徴収種類、16. 委任状の有無、17. 委任された者、18. 測定項目（月 1 回以上）、19. 測定項目（月 2 回以上）、20. 測定項目（日 1 回以上）、21. 採水箇所、22. 指示事項、23. 一括送付対象事業場、24. 送付先が事業場所在地以外、25. 文書送付先_郵便番号、26. 文書送付先_住所、27. 文書送付先_あて先、28. 企業分類、29. 産業分類番号、30. 業種分類、31. 業種分類番号、32. 業種内容、33. 操業内容、34. 原料使用薬品、35. 有害物質、36. 有機塩素系、37. 分離槽、38. 特定施設有無、39. 特定施設番号、40. 主な特定施設、41. 水質管理方法、42. 水質検査項目、43. 除害施設区分、44. 除害施設内容、45. 汚泥処理方法、46. 汚泥処理内容、47. 汚泥処分方法、48. 汚泥処分先、49. 廃液処分方法、50. 廃液処分先、51. 処理能力 1、52. 処理能力 2、53. 処理能力 3	
6	記録範囲	事業者（代表者）	
7	記録情報の収集方法	申請者からの申請	
8	要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	なし	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）総務局行政部行政情報課 （所在地）〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目	
11	訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個	該当	

	人情報ファイルである旨	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) 下水道河川局事業推進部排水指導課 (所在地) 〒062-8570 札幌市豊平区豊平 6 条 3 丁目 2-1
15	行政機関等匿名加工情報の概要	—
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
19	備考	